



〈大阪市立自然史博物館〉

目 次

【論考・提言・実践報告】

- 展覧会余話あまりばなし ―「氾濫するイメージ」反芸術以後の印刷メディアと美術 1960's-70's 展について―
うらわ美術館学芸員 森田 一 2
- 生態学をテーマとした展示室の新しい形をめざして ―大阪市立自然史博物館―
大阪市立自然史博物館 佐久間大輔・和田 岳・石田 惣
釋知恵子・山西良平
株式会社乃村工藝社 満長正明 9

【実践部門研究部会開催報告】

- 大阪市における地方独立行政法人化への取り組み 実践部門研究部会長 高橋信裕 16

【支部会だより】

- 近畿支部・全日本博物館学会合同関西例会報告 近畿支部長 井上 敏（桃山学院大学）..... 20
- 京都・金沢に響く美術館協奏曲 ―2大美術館連携で創る、金沢文化センターゾーン―
中部支部長 角谷 修（金沢美術工芸大学）..... 24

【時の話題】

- 美術館と老舗料亭 ―美術工芸品と料亭文化の相乗効果―
文化環境研究所 山城弥生 26

- 【インフォメーション】 27

論考・提言・実践報告

あまればなし 展覧会余話

—「氾濫するイメージ—反芸術以後の印刷
メディアと美術 1960's-70's」展について—

うらわ美術館学芸員
森田 一

はじめに

本展は、うらわ美術館（平成20年11月15日～平成21年1月25日）、八王子市夢美術館（平成21年4月4日～5月17日）、足利市立美術館（平成21年8月29日～10月12日）での巡回展として開催された。本稿執筆時には、展覧会はまだ八王子会場で開催中であり、巡回は完了していない。そのためもっぱらうらわ会場と八王子会場での展示をもとに振り返ってみたい。しかし報告というには全体への客観的言及を欠くものであり、報告に相当する部分を含みながらも、以下は展覧会についての企画者の余談、あるいは補足とでも言うものである。

展覧会の企図について

本展のもともとのきっかけは、うらわ美術館の元館長、坂本満先生との何気ない会話にあった。今から4、5年程前、当時館長であった坂本先生が1960年代から80年代頃の雑多な雑誌（？）や本を持って来て、「何とも言いようのないものが沢山ある」と仰るのである。具体的にどのような本や雑誌であったか、今では大半を忘れてしまったが、一発屋のアイドル本や猥雑な漫画本などもあったように思う。「この訳の分からなさが、何とも面白い」と言われる。「このようなものを沢山並べてみれば、何かあるかもしれない」とも仰る。とは言っても古本屋の軒先の光景を美術館で再現するわけにはいかないし、ではここからどのようなことが可能であろうか、というところから、本展は錯誤や試行、曲折を経て出来上がったものである。とっかかりはそこにあるが、しかしそこで先生が考えていたことがこの展覧会に結果しているかどうかは、分からない。むしろそれを出発点として、別の、違ったものになっているはずである。

きっかけは別にして、その企図について簡単に述べる。詳細は本展図録を参照していただきたい。

本展は1960年代から70年代にかけて、印刷メディアに関わる観点から8人の作家を選び、その様々なイメージに焦点を当てて展覧するものである。出品作家は赤瀬川原平、木村恒久、中村宏、つげ義春、タイガー立石、宇野重喜良、栗津潔、横尾忠則の8



赤瀬川原平 展示風景



木村恒久 展示風景



中村宏 展示風景



つげ義春 展示風景

人である。印刷メディアに焦点を合わせることで、それまで広告美術、印刷美術あるいは複製美術と呼ばれ、二次的、副次的と見なされてきたものに改めて光を当てるとともに、それが本当に二次的、副次的なものに留まるのかどうかを再検討しようと



タイガー立石 展示風景



宇野亜喜良 展示風景



栗津潔 展示風景



横尾忠則 展示風景

するものである。その際、企画の条件および前提として、大きく次の2点に留意した。ただしこれは、実際の展示には直接反映されるものではない。

60年代から70年代にかけての視覚イメージ一般を対象にすれば、印刷メディアに限っても、それは歴大なものになる。特にコマーシャルやデザインにおける様々なイメージは、その当時、日常生活に劇的に浸透し拡張しつつあったもので、当然見過ごすことは出来ない。しかし実際には、そこまで範囲を広げることは不可能であり、そのためまず美術の文脈の中で語り得るもの、あるいは特にそれに関連づけて見ることが出来るものを対象とした。具体的に言えば、60年代初めの反芸術論争に前後する動向、あるいはそれ以後の、ネオ・ダダ・オルガナイザーズ、ハイレッド・センターなど、多くのグループが実験的な活動を行う前衛美術の動向である。また一方で、ミニマリズムやコンセプチュアル・アートなどに代表される70年代の動向でもあった。後者は、同時代にありながら本展で紹介するイメージの群れからは、反イメージあるいは没イメージという意味で対極の動向ではある。しかしそのために却って、相互を際立たせるということもあり得よう。敢えてそれを意識した所以である。しかし繰り返すが、特にこの点については実際の展示には反映されていないし、これはあくまで企画者の内なる前提に他ならない。

そして次に、印刷メディアという領域が必然的に前提する大衆社会という状況である。戦後復興期の後、高度経済成長のもとで大量生産、大量消費に後押しされた、その意味で経済原理に支配された社会の中での美術とそれに関わる視覚イメージということである。そしてまたそれは、80年代以降、高度に再編される情報化社会の前哨ともなる大衆の状況である。メディアと大衆社会という問題は、すでに多くの研究が示すように19世紀後半から20世紀にかけての大きな（大きすぎる！）問題である。美術を含めた視覚イメージがそこにどのように関与し、介在したかという問題についても、それだけでもう十分手に余るのであるが…。例えば雑誌『キング』が、戦前、戦中において翼賛的な国民統合の役割を果たし、そしてそこに挿絵や写真など多くの視覚イメージが重要な要素として介在したという事実には、とても興味深いものがある⁽¹⁾。もちろんそのようなベクトルとは別のものではあるが、本展で扱う60～70年代のあるイメージの集合が大衆の何を表象し、それがどこに向けられたのかということも大きな問題であろう。それは権力者の意思によらぬ、また予定調

和的な目的を持たないものだとしても、当時の大衆の緩やかで大きな志向を表わすものであったろう。そしてそれら大衆の意識の底にあるものを視覚化という形で具現するものが、先鋭な、あるものは「前衛」と言ってもよい作品であったことにも注意しておきたい。大衆から遊離しがちな「前衛」美術が、大衆の志向の底にあるものと同調した姿をここに見ることもできよう。

このような意図や条件、前提に基づいて出品作品を検討し、合致する作品、親和的な作品、あるいは何らかの意味で関連する作品を選んだ。またこれらの条件や前提を意識することによって、展示の作品はもとより、その当時の社会や状況、そして美術の動向にも思いを馳せ、考えてみることの契機になればと思い企画したものである。

出品作家について

では、改めてなぜこの8人の作家であったのか。出品作品を通覧すれば、おのずと了解できるであろうし（このような言い方が説明になっていないことは、重々承知しているのだが）、また図録のテキストの中で触れてもいる。しかしそれだけでは、必ずしも十分ではないかも知れない。これについて、特に赤瀬川原平と横尾忠則に触れて、図録との重複を恐れずに若干を述べてみたい。と言うのも、この二人が本展の核をなす作家であり、またその理由が明快だからでもある。

赤瀬川の場合は、「朝日ジャーナル」誌を中心に発表、展開された『櫻画報』とそれに関連する一連の仕事に尽きる。『櫻画報』は、国家権力をめぐる表現と自由の問題を社会的に惹起した模型千円札とその裁判を直接引き継ぐ作品であるが⁽²⁾、新左翼的論陣をはる「朝日ジャーナル」は掲載誌として『櫻画報』にとってはまたとない絶好のメディアであった。しかも同誌を『櫻画報』の包装紙であるかのように見做し、さらに結局、「アカイ アカイ アサヒ」というワン・フレーズの一撃だけで同誌の回収事件を引き起こしたように⁽³⁾、ここには依存するメディア自体を痛烈に対象化しようとする第三者的な眼がある。それは、あたかも寄生虫が宿主を食い殺してゆく姿にも重なるのであるが、ここでは寄生虫（櫻画報）は宿主（朝日ジャーナル）を食い殺すだけで、自らは次の、新しい宿主（掲載誌）を求めて延命するのである。執拗で徹底した、したたかな（印刷）メディアの利用の仕方である。既存の権力ばかりでなく、それに対抗する、自らが拠って立つ勢力に対しても

批評的な眼を向け、対抗の図式自体を嘲笑するかのようである。その姿はラディカリズムさえも飛び越えて、そのマンガや文章と同じように、あるいはそれ以上にアナーキーであろう。

横尾忠則も、時代を圧倒するポスターや雑誌、書籍の装丁、イラストによって、時代のビジュアル・イメージを代表した一人である。加えてプレ・モダンな復古的イメージそれは取りも直さず大衆の意識の内奥にあるものと言ってよいであろうが—の引用を通して、デザインが産業や社会的有用性という属性から離れて、独立した個人の芸術作品であることを表明し、のみならずそれを否応なしに認めさせたと言えるだろう。また蛇足ながら映画やテレビ出演などを通して、ある意味で横尾自身が新たなメディアになったということを付け加えてもよいかも知れない。改めて見れば、ペルソナ展の出品作であるポスター『TADANORI YOKOO』は、そのような意味も含めて彼自身の広告でもあったと言える。

赤瀬川や横尾にとっても、印刷メディア自体はもちろん手段であったろう。しかし赤瀬川には、少なくとも『櫻画報』を巡る一連の事態を見る限り、メディアの社会的機能への無条件の信頼というものはあまり感じられない。むしろ冷やかにそれを対象化しようとする、言わばメディアの機構に批判的に内向してゆく視線が感じられる。

他方、横尾は印刷メディアにおける視覚イメージを単なるデザインの範囲（小説や演劇、あるいは産業や広告などとの従属的共同という範囲）を超えて、限りなく拡張していったと言える。例えば『うろつき夜太』のイラストや誌面構成（デザイン）は、柴田錬三郎の小説をはるかに凌駕してしまっているのだから、である。赤瀬川の内向化に比して言えば、横尾の姿は復古的なプレ・モダンなイメージを孕むという意味で、内側を向いたまま外へ向かう越境と言えるだろう。

そして他の6人の作家を含め、全員に共通することを付け加えれば、印刷メディアとの関わりをもとにしながら、何らかの形、意味、程度で、脱領域的、脱境界的な要素を含むということでもあろう。

最終的に出品作家はこの8人であるが、それ以外に当初、あるいは企画の途中で検討に上がった作家を挙げると以下である。候補作家を一覧することによって、企画の意図をどのように具体化しようとしたかを垣間見ることができると思う。この8人に加えることができる作家もいるだろうし、入れ替えることが可能な作家もいよう。ただしあくまでも可能

性としての話である。

まず8人に次ぐ候補としては、次の作家たちである。池田龍雄、福田繁雄、井上洋介、佐伯俊男、久里洋二、田名網敬一、林静一。そして以下、ランダムに記す。辰巳四郎、田島征三、古川タク、マッドアマノ、河原温、細江英公、荒木経惟、篠山紀信、森山大道、南伸坊、及川正通、司修、長新太、三尾公三、矢吹申彦、山藤章二、和田誠、早川良雄、日暮修一、金子信義、草原タケオ、滝田ゆう、等々。

作品資料の種別・点数・展示について

本展の展示には絵画やオブジェなども含むが、上述したように印刷メディアとの関連からポスターや書籍、雑誌などと、それらの原画や原稿が中心である。従って1点1点は小さなものや、言わば資料的なものがほとんどである。もちろんここでは、上述したようにいわゆる「作品（一次的な）」と「資料（二次的、副次的な）」を階層的に区別しようとは、そもそも思っていない。しかし何れにしてもこのような展示物の種類、性格を考慮して、展示に関しては、出来るだけ多くの作品や資料を集め、一つ一つはもとよりであるが全体を一つの塊（マッス）で展示するように考えた。そのため出品点数は、図録に記載のものだけで665点に上った。内訳は、赤瀬川102点、木村42点、中村95点、つげ9点、立石84点、宇野31点、栗津57点、横尾196点、その他関連書籍45点である。既述のように中心をなす赤瀬川と横尾の作品・資料が、量的にも群を抜いている。つげの作品・資料が極端に少ないが、実際には展示に際して追加出品したつげや木村の資料（書籍）を含めると700点以上になる。さらに八王子会場では、独自につげの展示に追加した原画および書籍がある。（展示風景写真は、うらわ会場のもの）

資料調査および著作権について

今回の展示物の大半は、印刷物およびその原画や原稿であった。そのため調査には、いくぶんかの困難が付いてまわった。もちろん多くの作品・資料は美術館や作家の手元、あるいは関係の画廊等に残っており、その所在を求めるのにさほどの苦労はなかったのであるが、作品に関するデータや写真が十分に揃っていなかったのである。このことは、ポスター等を除いては、多くのものが絵画などの作品に比べて、二次資料的な位置づけと扱いであったからである。ポスターでさえ、そのタイトル（資料名）がそれぞれの立場で必ずしも統一、一致しておらず、

そのため作品や資料を同定するのに行き違いがあり、結果として借用できないものもあった。また同じタイトルのもとで印刷物とその原画や原稿が混在しているため、分類やリスト作りの際に予想以上の手間と時間がかかってしまった。もちろんこのような事情はそれだけに留まらず、図録制作や展示構成に影響してくるわけで、展示の直前まで、つまり図録の校正や展示プランの最終的な策定作業が重なって進行している時点においてもこのような事態が生じるということは、なかなか面倒なことではあった。

また今回もう一つ、手間のかかる、判断に苦慮する問題があった。図録制作における著作権の扱いである。8人の作家については当然、特段の問題もなく許諾を得ることが出来たが、雑誌、書籍、ポスターをはじめ大量の印刷物についての対処の問題である。主だった出版社だけでも、およそ60社に上る。これにポスター等の発行元、制作者、デザイナー、カメラマンなど、著作権に関わる範囲をどこまで広く網羅できるのか。また、どこまで厳密に対応すべきなのか、ということである。結局このことについては、先行する実地的で明確な一般的事例が見当たらないまま、判断を置き去りにせざるを得なかった。この問題に関しては、権利の保護と公の教育普及という観点との相克から、多くの博物館や美術館においても、同様の課題が存していると思う。

展覧会の意図はどのように伝わったか

さて企画者にとって、その展覧会が来館者にどのように見られたかは、大いに気にかかることである。外からどのように評価されたかということは、独善に陥らないためにも大切なことであろう。

うらわ会場での会期中、美術館で実施したアンケートの結果や報道記事、展覧会評等、外部評価からいくつかを紹介する。

アンケートの回答数は331名、来館者数4,326名の7.7%である。質問事項は、以下である。

- 1 展覧会（美術館）を何で知ったか
- 2 どこから来たか
- 3 来館者の年齢
- 4 性別
- 5 職業
- 6 来館回数
- 7 展覧会の満足度
- 8 展覧会（美術館）の感想・意見（自由記述）
- 9 今後望む展覧会（自由記述）

それぞれを参照して頂きたいが、特に満足度につ

いては満足とやや満足とを併せた割合が、92.8%となっている。もちろんこの数字だけでは満足の中身は分からないので、感想・意見の内容を参照してみたい。主だったものや注意を引くものを拾うと、以下である。

- ・展示の作品・資料数の多さが内容の充実感につながっていること。
- ・60～70年代の雰囲気や感性、エネルギーを感じたということ。
- ・その時代の思想や文化的背景がよく分かったということ。
- ・そしてそれが今でも新鮮で現代的に感じられ、そのような作品に刺激を受けたということ。
- ・印刷メディアと当時の美術についてよく分かったということ。
- ・そして何より展覧会の意図が明確で熱意やセンスが伝わったということ。

また会場で個別に接した感想を通して、50～60歳の層から赤瀬川の政治色の濃い作品や横尾等のアングラ劇に強い関心が窺えたり、一方20～30歳代の層から木村や宇野の作品への意外な興味や共感を看取することも出来た。

我田引水のきらいはあるが、そのような声を通して概ね展覧会の趣旨は理解されたのではないかと思う。

次に展覧会記事や展評の中から、企画内容や趣旨に立ち入って言及したものを選んで、簡単にその内容も紹介してみよう。

- ・白木緑『『傍流』の美術 見直し機運』（日本経済新聞、平成20年10月27日）。青森県立美術館で開催の「ボックス・アート」展とともに、本展がそれまで傍流であった大衆文化（雑誌の表紙、ポスター、漫画など）を近代美術史における主流へと見直す試みであると評している。
- ・古賀太「時代の精神あらわに『氾濫するイメージ展』」（朝日新聞、平成21年1月7日）。難解な作品が主流であった時代に、印刷メディアにおいては原色を多用した華やかな作品が多かったことを指摘し、ジャンルを超えた8人の多様な作品の中に共通するパロディや引用について言及。
- ・福住廉『『氾濫するイメージ展』新たな差異に芸術の役割』（山陽新聞、平成20年12月30日）。展示の密度やその時代の雰囲気の再現を評価しつつ、20世紀芸術の源泉としての「引用とパロディ」について、現代のインターネット社会から素朴なその効用性に疑義を提し、新たな意味の必要性を述べている。

ている。

- ・前田恭二「氾濫するイメージ展 視覚の秩序に挑む「脱領域」」（平成21年1月22日、読売新聞）。脱領域的な活動が異様に高まった時代を実感させる展示であるとして、そのような脱領域性が近代的なジャンルの自律性を決壊させるパワーを感じさせると評している。また「氾濫」を印刷技術の「版」と秩序に対する「反乱」の意味にかけて紹介している。
- ・またインターネットサイトにおいては東大比較文学会掲示板の展評（評者：佐々木悠介）が、展示の意義を評価しつつ、本展が印刷メディアが持つ文字テキストの重要性への視点を欠くという指摘において、注目すべきものであった。

以上概観したこれらの記事においても、それぞれ観点や言及の仕方の違いはあれ、概ね意図のある部分は伝えられたかと思う。アンケートやこれらの記事の中でも、先に企画の基本的条件や前提として挙げたもののうち、印刷メディアと大衆社会の問題に直接触れたものはない。これについては会期中、講演会やシンポジウムなどによって理解を深めるか、あるいは展示構成自体を再考し、大きく変更するかでなければ、難しいであろう。

最後に、二つほど記しておきたい。

本展はある美術情報誌の読者モニターが選ぶ月間展覧会の第二位に選ばれた⁽⁴⁾。こういうことも、企画者にとってはささやかな褒美のようで嬉しいものである。

一方で、既報のように会期中、昨年12月27日に木村恒久氏が、本年4月28日に栗津潔氏が亡くなった。企画者の立場を越えて大変残念であり、ご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思う。

注

- (1) 近代の大衆社会と雑誌『キング』（1925年、大日本雄弁会講談社より刊行。1957年廃刊）に関する詳細な研究については、佐藤卓己『「キング」の時代—国民大衆雑誌の公共性』（岩波書店、2002年）を参照。
- (2) 千円札事件の概要について、本展図録の解説文から以下を引用しておく。

「1963年2月、赤瀬川は個展「あいまいな海について」の案内状として、片面に1色で「千円札」を印刷して発送した。それが当時の偽千円札チー37号と関連づけられ、64年1月、任意出頭を求められた。そして3月に書類送検。65

年11月、東京地検に起訴される。67年6月、第一審で懲役3カ月執行猶予1年の有罪判決。ただちに東京高裁に控訴するものの、68年11月、東京高裁で控訴棄却。さらに69年1月、最高裁に上告。しかしながら70年4月、最高裁で上告が棄却され、有罪が確定した。

発端は、当時、絵画への行き詰まりの中からオリジナリティに対する「一番阿呆らしい」モチーフとして選ばれたものが、「千円札」であった。しかしそれが、結果として表現の自由や国家権力を巡る問題に発展したのである。赤瀬川は、この問題が時とともに展開し、変容してゆく過程を、千円札の呼称になぞらえて「ニセ千円札」「模型ニセ千円札」「模型千円札」「私製の千円札」と名付けている。『氾濫するイメージ—反芸術以後の印刷メディアと美術 1960's-70's』展図録（うらわ美術館、財団法人八王子市学園都市文化ふれあい財団、足利市立美術館、2008年）

- (3) 同じく櫻画報についても、以下引用しておく。

『櫻画報』は1970年8月から8カ月間、『朝日ジャーナル』誌上に毎週3頁に渡って連載された。当初「野次馬画報」として連載が始められたが、第4回目以降、『櫻画報』に改題された。誌面には「模型千円札」裁判を通しての警

察、検察、機動隊、政府、政治家、そして国家への反権力的な姿勢が、パロディ、揶揄、おちょくり、挑発などを通して充満している。それは一貫し、繰り返されるたびに増幅し、かつ執拗である。またそこには、掲載誌の『朝日ジャーナル』を『櫻画報』の「包装紙」に見立てようという目論みも潜んでいる。それは主客、あるいは主従の転倒であり、それによる「進歩的」な同誌の乗っ取りの企図でもある。包装、即ち梱包ということは、「千円札」による梱包作品から引き継がれた、一貫した作品の所作である。

1971年3月、第31号にある「アカイ アカイ アサヒ」の語句とヌード写真を用いた横尾忠則の表紙が首脳部のある恐れに触れ、突然の同誌回収事件に至った。連載中止後、『櫻画報』自体は『ガロ』や他の紙誌に掲載され、同年8月それらをまとめて『櫻画報永久保存版』として刊行された。その後、74年に『櫻画報・激動の千二百五十日』として増補版を刊行。さらに77年『櫻画報大全』として3度目の増補版を、南伸坊の装幀により刊行。そして飽くことのない4度目の増補版が、文庫本として85年に刊行された。」前掲書

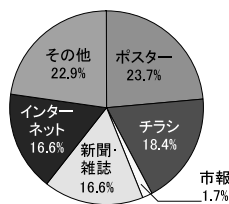
- (4) 『ギャラリー』（ギャラリーステーション、2009年3月号）

「氾濫するイメージ展」 アンケート結果

2008年11月17日（土）～2009年1月25日（日） 54日間
入場者数 4,326名 アンケート回答数 331名（7.7%）

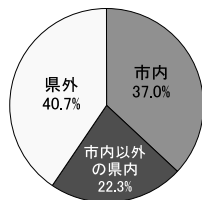
1. 展覧会（美術館）を知ったきっかけ（複数回答有）

ポスター	84	23.7%
チラシ	65	18.4%
市報	6	1.7%
新聞・雑誌	59	16.6%
インターネット	59	16.6%
その他	81	22.9%



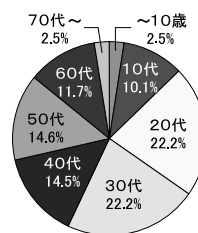
2. どこから来たか

市内	121	37.0%
市内以外の県内	73	22.3%
県外	133	40.7%



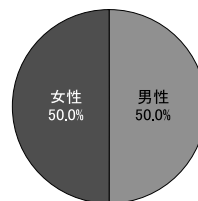
3. 年齢

～10歳	8	2.5%
10代	32	10.1%
20代	70	22.2%
30代	70	22.2%
40代	46	14.5%
50代	45	14.6%
60代	37	11.7%
70代～	8	2.5%



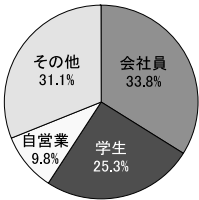
4. 性別

男性	151	50.0%
女性	151	50.0%



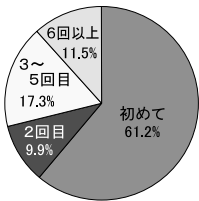
5. 職業

会社員	100	33.8%
学生	75	25.3%
自営業	29	9.8%
その他	92	31.1%



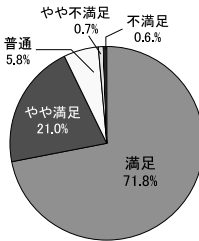
6. 来館回数

初めて	191	61.2%
2回目	31	9.9%
3～5回目	54	17.3%
6回以上	36	11.5%



7. 満足度

満足	222	71.8%
やや満足	65	21.0%
普通	18	5.8%
やや不満足	2	0.7%
不満足	2	0.6%



8. 感想・意見

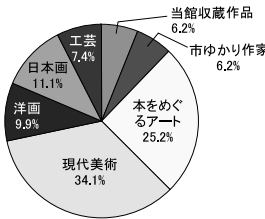
【展示について】

- とても良い、感動した、充実した内容……………45
- 作品数が多くて見応えがある……………24
- 作品数が多すぎる……………1
- 作品数が少なすぎる……………1
- 展示方法が作家別でテーマがあり見易い……………20
- 展示方法が作家別でテーマがあり見易いごちゃごちゃして見づらい、位置が低い……………6
- 図録売切れで残念。再販希望……………22
- 60～70年代の雰囲気や感性豊かなエネルギー・迫力を感じた……………19
- とても新鮮で現代的な作品に刺激を受けた。……………
- かっこいい……………16
- この内容でこの観覧料は安い……………11
- 懐かしい気持ちになった……………13
- 企画力が素晴らしい。展覧会意図が明確で、学芸の熱意やセンスが伝わる……………10
- 印刷メディアと当時の美術についてよく分かり勉強になった……………8
- 静かで落ち着いて観賞できた……………7
- 他館ではあまり見られない貴重な内容……………6
- ソファが少なく座る場所がないので疲れた……………6
- 作家たちのそれぞれの個性がよく分かった……………5
- 怖い、不思議、変わってる、猥褻的……………5
- 理解するのは難しいが面白かった……………4
- 照明が暗すぎる。文字も小さく読みづらい……………3
- ギャラリートークがおもしろかった……………3
- こんなにたくさんの作品を集めたのがすごい……………3
- 図録の図版をもう少し大きく……………2

- ポスター・チラシのデザインがとても良い……………2
- 時代と作家・作品の相関性を詳しく検証してほしい……………2
- キャプションの説明が分かりやすい……………2
- 60～70年代の思想や文化的背景がよく分かった……………2
- 作品ごとのキャプションにもすべて作家名を記してほしい……………2
- 印刷物だけでなく原画もあり良かった……………2
- (つげ義春)……………
- 見ることができ嬉しい、閲覧本があり良い……………3
- (つげ義春)……………
- 少ない。もっとたくさん見たかった……………5
- (宇野亜喜良)……………
- まとめてたくさん見られる良い機会だった……………3
- (宇野亜喜良)……………
- ポスターだけでなく原画もあればなお良い……………1
- 赤瀬川原平作品が多く満足……………3
- 横尾忠則作品が多く満足……………3
- タイガー立石の作品が不思議でおもしろい……………2
- 木村恒久作品を知る良い機会……………1
- 中村宏作品を知る良い機会……………1
- かしまらず笑いながら観賞できた……………1
- 当時の時代を反映している。江戸の笑いと庶民感情に共通項感じる……………1
- ポスター制作の技術的な過程も知りたい……………1
- 前衛芸術には大衆を勇気づける力がある……………1
- ホテルのイメージに似合わない展示内容に違和感……………1
- 後半は雑誌・書籍ばかりで疲れた……………1
- キャプション・図録内容に誤字訂正多いため、考証内容にすら疑問抱く……………1
- 手にとって見られる展示物があればもっと良い……………1
- 表現の意味や価値、日本的な感覚や発展を考えるきっかけになる……………1
- (図録について)……………
- 本の美術館に相応しい、それ自体が本のアートのような図録を……………1
- 芸術と政治・社会というテーマを再考したくなる内容…1
- 会期延長してほしい……………1
- 一般にも親しみ易い展覧会にしてほしい……………1

9. 今後望む展覧会（複数回答有）

当館収蔵作品	25	6.2%
市ゆかり作家	25	6.2%
本をめぐるアート	102	25.2%
現代美術	138	34.1%
洋画（油絵）	40	9.9%
日本画	45	11.1%
工芸	30	7.4%



※ 8、9については自由記述のため、同様の意見をまとめて集計した。

生態学をテーマとした展示室の 新しい形をめざして

—大阪市立自然史博物館—

大阪市立自然史博物館

佐久間大輔・和田 岳・石田 惣

釋知恵子・山西良平

株式会社乃村工藝社

満長正明

大阪市立自然史博物館の概要

大阪市立自然史博物館（以下当館）は、前身の大阪市立自然科学博物館時代より通算して60年近い活動の歴史を持つ。生物および地学各分野の専門を担う研究者である学芸員15人を擁し、収蔵標本は140万点以上におよぶ自然史科学分野における中核的な研究機関である。レッドデータブックの編纂などを通して環境行政にも活用される地域の自然情報拠点といえよう（環瀬戸内地域自然史博物館連絡協議会2004）。

当館のもう一つの特徴は、長居公園内に長居植物園とともに開館して以来35年を経ながらも年間来館者数約20万人（平成19年度、中学生以下は11万人弱で全体の53.4%）であり、多くのリピーターを抱えていること、年間約250回の主催イベントで自然体験をする約1万5千人の参加者（探検クイズ、自然史フェスティバル（後述）をのぞく、これらを合わせると3万人超）、子どもからシニアまで約1,800世帯の会員を有する「大阪市立自然史博物館友の会」、さらにはアマチュアと呼ばれる数多くの在野の研究者団体を抱えるなど、分厚く、重層的な博物館コミュニティを抱えていることにある。この発露として大阪及びその周辺の自然関係団体が一堂に会した「大阪自然史フェスティバル」（2003、2004、2006年開催、類似形態では2007、2008年に開催）は他に類例を見ない盛り上がりを見せている。

この活動の源泉になっているのは、研究でオリジナルな魅力を創出しつつ市民との共同でコミュニティを引っ張る学芸員と、友の会を含めた事業を運営する「特定非営利活動法人大阪自然史センター」のスタッフである。個々人のバックグラウンドをもとにした個性あふれるコンテンツを発信しつつ、個人プレーでなく、博物館として、あるいは長く続けられる事業組織として活動を設計し、続ける工夫をし

ている。結果として「こんなにも面白い事をみんなにも知ってもらいたい」というメッセージの強い展示、そして活動になっている。私たちとしては自然科学と市民とを結びつけるのに大きな役割を果たすのが自然史博物館であると自負している（佐久間2006）。博物館の理想的なあり方としては、こうした日常活動や研究活動の成果を、定期的に常設展示に反映させることが望ましい。最新の学術成果に身近に触れるようにすることは、理科・科学教育面での自然史系博物館の役割として非常に重要である。残念ながら、当館も十分な最新成果の反映ができていないとは言えないが、2007～8年にかけて、「生き物のくらし」と名付けた新しい展示室をオープンすることができたのでその経過と狙いについて報告する。

生態学を展示する

生態学（ECOLOGY）は生物の環境に対する応答、生物の生活の適応的意義などを研究する分野である。気候の変動や生物多様性など、現代の地球環境問題にも大きく関係する分野でもあり、研究者も多く日本生態学会は年次大会でも2,000人を越す参加者がある、生物系有数の学会に成長している。森林構造やその維持機構から鳥のさえずりなどの繁殖行動の進化的意義、あるいはDNAをマーカーにした、遺伝的構造の研究に至るまで、自然の構造と維持機構について扱う。とくに近年、生態学は里山、河川、あるいは干潟や湿原などで自然生態系の維持を人間活動による棄損を回避し、保全回復させるための保全生態学といわれる分野を発達させてきた。

伝統的には標本をもとに博物学的に、近代科学的には系統学・分類学的なバックグラウンドで展示を構成し、学芸員が研究を進めてきた自然史系博物館ではあるが、近年では生態学の浸透が目立つ。生態学がフィールドワークに立脚するために、地域の自然を理解し説明する自然史系博物館のミッションに結びつきやすいことが理由の一つだろう。今後、博物館が地域の自然環境保全をモニタリングし続け、また保全への提言に関わるなどの役割も期待される場所である（金尾 2008など）。また、群集や生物間相互作用を扱うには自然についての多角的な見方・知識が要求されるため、多分野の知識を持つ人材が生態学分野に多く、小規模館での採用例が目立つ。兵庫県立人と自然の博物館、千葉県立中央博物館、そして琵琶湖博物館など90年代以降に整備された地方の中核的な博物館も生態学分野のスタッフを充実させている傾向が見られる。

当館でも生態学分野を担い、業績を上げる学芸員が生物各分野に在籍している。元来、当館は「よりよい未来を築くために、とりわけよりよい身近な環境を維持するためには、(中略)市民の一人一人に、自然界の構造や諸関係についての幅広い知識が要求される」という認識のもとで常設展示が編まれている(日浦 1974)。自然を読み解くための分野として、生態学は欠かせないと考え、今回の常設展示に反映したところである。

日本生態学会にも、生態学教育委員会があり、生態学を学校教育を始め社会に浸透させるための出版活動などを行っているが、そこでも博物館は重視されている(廣瀬・布谷 2006)。しかし、上述の博物館群を含め、生態学そのものをテーマにした展示は少ないようだ。自然史系博物館のそれまでの展示は豊富な標本にスポットをあて、標本から生き物のくらしや生き方を紹介する形が多かったが、生態学の展示は、モノ(生き物)ではなくコト(現象)を必要とする。標本を用いる限り、現象よりもその生き物自身に注目が集まってしまう。モノを中心とした博物館にはなかなか困難な課題でもあったのだ。

展示更新の構想プロセスと2回のプロポーザルによる施工方式

この展示室の構想は、いわば10年越しの学芸員の議論の中から出てきている。展示更新は当初1995年から1999年にかけて、基本設計、実施設計が一度行われている。2001年に竣工した博物館と植物園による共同運営施設「花と緑と自然の情報センター」建設時に、一体的に本館を改装する計画で造られたものだ。長居植物園のみならず、大阪全体の自然について情報を集め、発信し、交流の場となる「情報センター」と、より奥深い自然の面白さに気づき学んでもらうための「本館常設展」という2段階の学習導線はこのときに作られ、その中の常設展示の重要な一角として生態学をテーマとする展示室が構想された。実際には大阪市の財政事情もあり、順次の建築・改装となったが、基本的なプランは維持され、本館の常設展示を少しずつ置き換えながら新規の展開を図っている。2006年に本館の入り口部であるナウマンホールの改装と、19mのナガスクジラ骨格標本のポーチへの吊り下げが行われた。今回の第5展示室新設はこのような常設展示改装の第二段として着手されたものだ。

新第5展示室改装にかかる施工者選定と契約は、平成18年度、平成19年度の2ヵ年計画に分割され、

しかも2回とも一般公募のプロポーザル方式で行われた。行政の契約透明化の流れの中での選択ではあるが、原案を固める発注者、それをいかに演出・実現するのかという受注者という関係を明確化した意義は大きかったように思う。プロポーザルに先立ち、館内では展示プランとコンセプトを詳細に検討し、一度固める作業を行った。この展示室が単なる一展示室ではなく、常設展示の来館者への締め括りのメッセージの発信場所となり、博物館常設展示のイメージを半ば決する場所であることから、十分な議論を尽くした。博物館学芸員にとり、プロポーザル方式は展示内容の丸投げでは決してなく、「伝えたいメッセージをどのように表現するのか、研究者だけではないプラスアルファのアイディアが施工者に欲しい」と言うスタンスのものである。

第5展示室のスペースは、改装前の「第4展示室：自然のめぐみ」と隣接する「特別展示室」の空間とを一体的に使用することになっていたが、平成18年度には特別展示室を半分に区切った約140㎡を改装、翌年に残りを改装という制約の多い施工となった。予算配分の厳しい状況下で、旧第4展示室をできるだけ活用しようという考え方ではあるが、メッセージ面で重要である第5展示室、それも最後の1/3からの改修は、発注者側にとっても、受注側にとっても大胆なチャレンジであった。結果的に両年度とも同一受注者となり、何とか統一感を確保できたが、施工業者が異なっていたらどうなっていたか、課題の残る方式だった。

テーマは生態学＝「生き物のくらし」

新第5展示室のテーマは、個体数の増減や生物の相互関係など、自然環境を読み解くための基礎となる生態学である。前記のように、生態系の中で起こる生物間の相互関係という「現象」や「しくみ」にスポットを当てるためにはさまざまな工夫が必要である。現象の展示といえば科学館が得意とする展示であるが、単純な応用は難しい。科学館の場合、重力の紹介にリンゴの話がよく出てくるが、あくまでも現象が中心で、リンゴ自体に科学的な意味はない。だが生態学の場合、コト(現象)は必ずモノ(生き物)に帰ってくる。「昆虫に花粉を運ばれる」という生態を持った花が「昆虫を引き寄せる構造を持つ」ように、生態現象は進化を通してその生物の特徴となっており、両者には必ず深いかわりがある。

この与件を前に、施工者として理想の展示と思い描いたことのひとつに芋づる展示というものがある。

一つの展示がそれだけで終わらず、他の展示につながっていくという意味だが、生態学と聞いた当初は、この芋づルのツルの部分が主となる展示で、ツルではなく立体的なネットになっているというイメージを受けた。これは学芸側の持っていた「網目のような関係」というコンセプトに一致していた。

いきなり生態学といっても一般の方には伝わらない。学芸員の持っていた原案コンセプトは「ゲームセンター」のような、自然界のルール（生態学）をゲームのルールとして楽しみながら学ぶ展示室であった。学芸員、デザイナー同席での激しいディスカッションの中でおぼろげに見えてきた、考え方を次の3点に集約することにした。

1. 「興味を持つきっかけ」となる楽しいゲーム感覚の学びを中心に用意する。
2. 「じっくり楽しむ」標本や模型、図解グラフィックを、きっかけの周囲に配置する。
3. 展示する内容の舞台設定を主に里山空間とし、コーナー間で共通する生き物や環境構成要素を繰り返し用いる。これにより、自然現象としての立体的な理解や理論のつながりを表現する。

生態学への興味を喚起する新しい展示スタイル

まず、モノ（生き物）からコト（現象）へ、来館者の視点がすんなり切り替わるように、たのしそうな「さまざまなつながり」を示すコンテンツを展示室の中央に配した。生態学理論に興味のない観覧者でも、「興味を持つきっかけ」として、ゲームを楽しんで体験的に理解、納得してもらう構成である。

「きっかけ」は取扱説明書がなくてもたのしめる単純なシューティングゲーム、そしてどこかで見たことのある懐かしい感じのするボールゲームや人形劇形式等を取り入れた。単純な仕掛けに生態学的な原理をこめるためには細部のこだわりと、うまい割り切りの両者が必要となった。そうすることで見つめるだけの幼児から大人まで幅広い年齢層に対応できる。キャラクターも重要なポイントである。自然をよく知るものがニヤリとし、かつかわいいことがもとめられる。ゲームや人形といった、展示室にモデル化した生態現象から野外の現実の自然へとつながり語り部となり、コーナー間の連携をつなぐ重要な役回りがこれらキャラクターだ。ゲームもただ楽しむだけではなく、シナリオに託された状況やルールには実際の調査結果を込めている。展示には、これが実際の自然の中のリアルな現象だと伝えるために、具体の調査手法を感じ取れることをめざした。

ゲームというと、「個人で、自宅で」という印象を持つが、展示室でのゲームは周りからのぞき込めるようになっている。ここでは、プレーヤーの行動自身も展示の一部となっており、周りで見ている友達や大人たちに、生態学の現象を気付かせてくれる。生き物をプレーヤーとして演じることで、生き物の生活の論理に納得もし、展示された標本の読み取り方も変わってくるだろう。ゲームを導入したのは楽しいから、だけではない。

子どもたちはゲームをするのに、説明を読んでからではなく、いろいろ動かし、あっという間にルールを覚え、ゲームに精通していく。ルールや設定、ゲームの世界観や方向性（つまりここでは展示したい生態学の原理）は、こうして遊ぶことで、文字では無くまさに体感として掴んでもらえているのではないかと期待している。

楽しむことを中心とした展示レイアウト

子どもたちは、ゲームやハンズオン装置の周りを取り囲むようにして複数人でいっしょに楽しむ傾向がある。そのため、各展示装置の周りには十分なスペースを確保し、可能な限り、中央部へ配置した。これらの展示を囲むように関連する詳しい展示を配置することで、役割分担を明確にした。詳しい展示は、興味のある観覧者に応え、あるいはゲームを楽しむ子どもに親が語ってあげられるような内容とし、説明のトーンもゲームなどとは異なっている。

展示室全体では、大まかな導線に従いながら展示を見ていくだけでなく、同じ生き物をつないで見ていくことができるなど、それぞれの興味に応じて展示を選んで結んでいくことができる。またシンプルなわき道や路地的な空間を設定し、何気なく展示を通過しても、後半の展示を見て興味が湧いたところへ戻っていけるように計画している。こうした回遊型のレイアウトにした結果、混雑時もボトルネックを生じることなくたくさんの家族グループが展示を楽しんでいる。

ディスカッションの中で進められた設計・施工

展示づくりのイメージ伝達は、学芸員と施工担当者の間の十分なコミュニケーションがなければ実現できない。打ち合わせは「風が吹けば、桶屋が儲かる理論やで……通天閣高いとはちゃうねん」「イメージはサンダーバード」「アイスクャンディーが有るとき、無いとき」「回転焼きやでやっぱ」「これはピタゴラ風で……」など、大阪にいないとわからない言

葉が飛び交うが、頭の中に様々な情景やBGMが浮かび、お互いコミュニケーションがとりやすかった。本当はこれらの言葉を表に立てた方が、来館者には理解されやすいのではないかとも思ったが、こちらは学芸員によるトークや展示解説にまかせ、展示室はもっと一般的な（それでもユニークな）キャッチコピーで構成されている。

生態学というまだ新しいテーマをアカデミックな語調でなく、わかりやすい言葉で説明するのは、日常的に観察会や市民や生徒向けの講演もしている学芸員であっても「たやすいこと」ではなかった。解説文の準備にはNGワードを設定して書き直し、施工担当者のダメ出しも受けながらぎりぎりまで練った。

単年度予算という制約の中でスケジュールも厳しかった。平成18年度はプロポーザル9月でオープン翌年3月、平成19年度はプロポーザル11月でオープンは翌年4月。そんな状況であったにも関わらず、学芸員業者双方もう少し詰めたい、もっと他に方法はないのかと、様々な攻防と協議を重ねた。メールで、電話で、定例会が連日になり、さらにダブルヘッダーへ、個別時間割での打合せに変わっていく。ぶれないコンセプトがある上での、テーマにふさわしい表現方法を選ぶために、現場協議が最も重要なプロセスとなった（佐久間・和田 2008）。

新第5展示室の主な展示

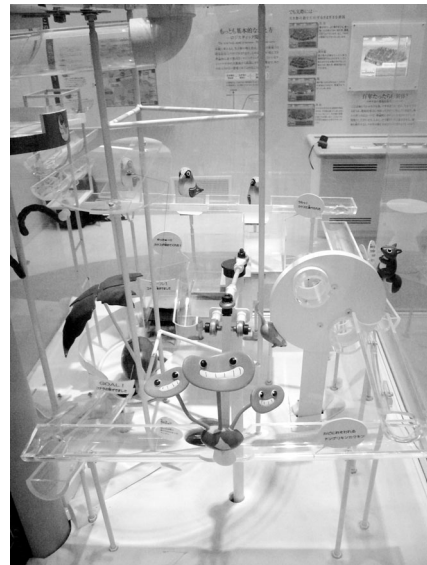
■『種が違えば生き方も違う：生活史戦略』

ドングリを1万5千個以上埋め込んで生存曲線を視覚的に表現し、入り口にふさわしい展示とした。



種が違えば生き方も違う 入り口展示

「ドングリコロコロ生き残りコースター」は、ある一定の割合だけを発芽成功に導くのが難しく、リニューアル後も来館者の取り扱いを確認しながら数度のバージョンアップを行っている。見ているだけで楽しく、幼児から大人まで人気が高い。



ドングリコロコロ生き残りコースター

「どこまで増えるか？」は、ウサギをメインキャラクターに、気温や気候などの諸条件を設定し、100年単位でのウサギの総数から、環境収容力についてシミュレーションできる。

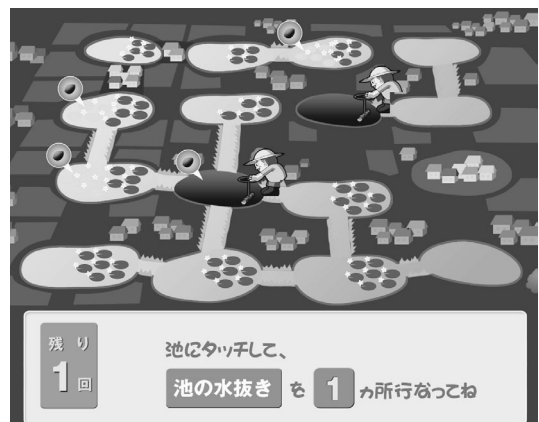
■『果報は寝て待て』

春植物（スプリングエフェメラル）であるカタクリのジオラマを中心に、植物の時間差による戦略の紹介のほか、休眠するカブトエビなどの不思議な生活を、映像を交えて紹介している。

他コーナーの送粉共生や動物による種子散布、「人の暮らしとの関わり」等へつながりヒントも隠されている。「水だ！起きろ！：卵で休眠」の興味を持つきっかけは、ゲームではなく昔懐かしいシーモンキーのキットである。

■『新天地を求めて』

「つながって成り立つ生き物のくらし：メタ個体群」では、ガガブタの生き残りゲームを設定した。



ガガブタの生き残りゲーム



「新天地を求めて」島の生物地理学

来館者はため池の水を抜き、底ざらえをし、移動しながら複数の場所で生活する集団の戦略をシミュレートする。

「たどりつける？ 生きのびられる？：島の生物地理学」では、島に住む生き物の種数は、大陸からの距離と島の面積に左右される事を紹介するため、スマートボール型シミュレーターを設定した。

■『食う、食われる：捕食―被食』

「捕食者のいるとき、いないとき：捕食と被食」では、植物・シカ・オオカミを題材にした自然の維持機構を紹介。幼児向けのかわいいキャラクターの人形劇で、捕食関係の重要性を楽しく理解できる。

「これもごちそう：腐食連鎖」では、自然情景を模したステージ上で、分解などの状況を紹介。中でも必見（気の弱い方にはお勧めはできない）なのが、タヌキが死んで分解されていく映像である。

■『取り合う関係：競争』

「動物の同じ食べ物をめぐる関係」は、ゲームと模型を中心に展開。タカの種間競争をベースに同じ資源を取り合うゲームと、違う資源を餌とするゲームの2本立てで構成するとともに、体験した100人の

右側コーナー：動物の同じ食べ物をめぐる関係など
さまざまな展示が並ぶ

結果を集計・表示し、生き物同士の関係を理解できるようにしている。自分がゲームで体験した結果が、そのまま理論として紹介されているため、来館者にも理解しやすいものとなっている。

■『寄生と共生』

キノコ種、植物種、環境の3つの関係とキノコの発生状況を示す「でるかな？キノコ：植物とキノコの微妙な関係スロット」と、動物による種子散布を示す「かくして、さがして見逃して：カケスのドングリ貯食ゲーム」で展開。菌類と植物、動物と植物の間の共生関係も、微妙なバランスの上になり立つ関係であること、導入部のドングリも単に食べられるだけの存在ではないことが理解できる。



寄生と共生

■『三角関係：第3者を介した種間相互作用』

「ハチに刺されるな！ハチ擬態ゲーム」では、ハチに擬態した生物の生き残り戦略を紹介。ヒヨドリとなって虫を食べるが、蜂を食べると刺されてエネルギーが減る。体験した100人の結果を集計・表示により、自分がゲームで体験した結果を、理論の根拠とできる形式を取っている。



ハチ擬態ゲーム



大台ヶ原の研究例ジオラマ

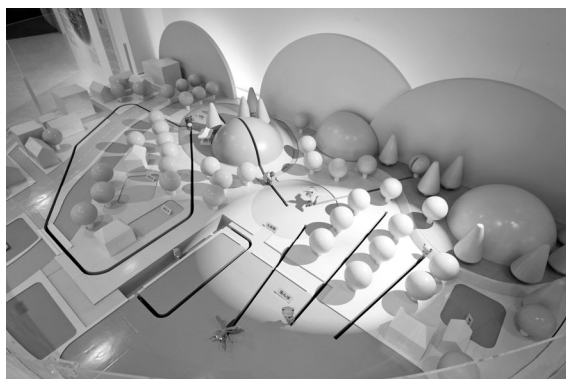
「風吹けば桶屋もうかる生態系：間接相互作用」では、大台ヶ原で展開されている研究例のジオラマをベースに、シカとササ、その下から芽生える樹木の関係を紹介している。

■『すみ場所のつながり』

「様々な環境を行き来する生き物」と、「さらに遠くへ旅する生き物」では、周囲の展示で登場する生き物をキャラクター化し、それぞれのフィギアが展示室後半部中央にもうけた里山ステージ上を動き回る楽しい仕掛けとなっている。四季それぞれの1日を1動作とする1年のドラマ、BGMと映像を絡めた



すみ場所のつながり



里山ステージ

演出を、小さな子どもたちが飽きずに眺めている。

■『人の暮らしとの関わり』

里山、ため池、田んぼを舞台とした、人間の営みと自然環境の変化を30年単位で見ていく里山シミュレーターを用意した。大きな回転盤を回すと里山を整備するなど人々が働き、回すのをやめると作業をやめてしまう。働きすぎても、働くのをやめても、環境が変化し、植生も変わっていく。これが正解というゴールを設けないことで、人間の営みが環境に及ぼす影響を考えさせるものとなっている。

来館者の反応

オープン後、子どもたちは予想通り主導線にとらわれず空いている体験装置に取り付き、一人で遊ぶだけでなく、誰かといっしょに話しながら楽しんでいる。混雑していない友人同士、家族での来館の場合も、先生の読み聞かせが行われる遠足等の混雑時の場合も、子どもたちの行動は共通している。

来館者がどのように第5展示室を理解しているのか、子どもたちのつぶやきや行動から拾ってみると、



来館者の反応「食う、食われる」



来館者の反応「取り合う関係」

■ドングリコロコロ生き残りコースター：「このドングリいっつもカケスやリスに食べられてばっかやねん、ホンマ芽が出るとこまでいかへんわ」(小学中学年)

■「ハチに刺されるな！ハチ擬態ゲーム」：未就学児童は遊び方は分かっているようだが、ゲームの結果は全く気にしていなかった。出てきた虫を全て捕まえようとするのをみて、小学高学年が「それ、ハチ押したらあかんで。ハチに似たのはええねんけど」

■里山シミュレーター：「何かわからんけど、(ハンドルも回さずに) ほったらかしにしてたら草が生えてくる」(小学中学年)

展示テーマに対して、きちんと理論として理解はしていないが、年齢層が上がっていくに従い、何かに気づいているきっかけが感じられる言動が見られる。こういった、発見は、友達や大人とのコミュニケーションから生まれているのではないだろうか。言葉としてわかることよりも、ぼんやりと、体感し、気付くことの方が大切なことのように思う。あとでしっかりと習うときが来たとき、その理解の呼び水となるであろう。そして一度でわかってしまう展示よりも、そこにある何かは魅力としてリピーターを引きつける要素になっているようだ。これから子どもたちが成長していく中で、どんな風に展示を理解していくのか見るのが楽しみである。

施工側にとって印象深いのは、ボールコースター、スマートボール、紙芝居形式等のアナログ形式はやはり強いということである。祖父母といっしょに来館している未就学児達を見ていると、特に顕著に感じられた。お年寄りの方もテレビゲーム的なものと違い、すぐに扱い方を理解し、孫たちに説明をしておられた。

反省と今後の展望

生態学を展示する上で、遊んでいるうちに「そうなんだ！」と体得できる仕組みづくりはできているように思われる。一方、課題として、主として子どもをターゲットとしたハンズオン展示やゲーム性の強い展示と、大人向けとしか思えない解説グラフィックとのギャップがある。先日開催された全日本博物館学会の研究会でも同じこと指摘されている。これは博物館としては上述のように半ば確信犯的に意図したことでもあるが、このギャップについて埋め

ていく方向性もまた持っている。

たとえば

- ・子ども向けのやさしいキッズパネルなどを追加。
- ・子ども向けのワークシートを作成。
- ・大人が子どもに語るためのストーリーを充実させるため展示解説書を作成。

などである。

現象を理解する必要のある生態学の展示であり、その理解の仕方には発達段階に応じたアプローチ、あるいは直感と理論といった異なる側面からのアプローチが必要と考えた上での「ギャップ」である。このギャップを解消したほうがいいのかどうか、安直に結論を出せるものではないが、「効果的なギャップ」を仕掛けることで、意味を探したり、考えたりする気になれる魅力ある展示に育つ可能性を十分秘めている。一から十まで説明されても、来館者は楽しめないし、すぐに忘れてしまうのではないだろうか。

そうした意味でも学芸員、施工者ともに今回の展示で、一つの挑戦をさせてもらったと思う。今後の運用・活用は学芸員の日々の活動にかかっている。展示の完成は愛される展示として来館者に定着して生態学が世に浸透してからである。

引用文献

- 石田 惣 (2006) 学校と博物館の連携で展開される生態学教育 (博物館と生態学 (2)). 日本生態学会誌: 56 (2) pp. 212-216.
- 金尾滋史 (2008) 博物館における長期モニタリング活動: たくさんの眼による地域モニタリング. 日本生態学会誌 58 (2) pp. 143-146.
- 環瀬戸内地域 (中国・四国地方) 自然史系博物館ネットワーク推進協議会 (2004) 自然史博物館—「地域の自然」の情報拠点. 高陵社書店
- 佐久間大輔 (2005) 自然史系博物館の生態学分野における潜在的可能性: 総合討論をふまえた現状分析と連携の提言. 日本生態学会誌 55 (3) pp. 474-480.
- 佐久間大輔・和田岳 (2008) 新第5展示室「生き物のくらし」完成へ. Nature study 54 (4) pp. 4-7.
- 日浦 勇 (1974) 展示解説第10集 大阪市立自然史博物館
- 広瀬祐司, 布谷知夫 (2006) 環境教育「生態学会と初等中等教育の連携をめざして」総括論文. 日本生態学会誌 56 (2) pp. 145-148.

実践部門研究部会

研究部会
開催報告

テーマ：大阪市における地方独立行政法人化への取り組み
 日時：平成21年（2009）2月5日（金）午後6時から8時
 講師：山西 良平 氏／大阪市自然史博物館館長
 会場：貸会議室「内海」（東京学院・内海ビル）301会議室
 報告者：高橋 信裕

■ はじめに

現在、大阪市では市の博物館の設置・運営が「地方独立行政法人」のもとで可能となるよう検討を進めている。その実現手法は、政府に対する「構造改革特区」の提案である。この特区提案については、前回2007年に不採用になった経緯があり、2度目の今回の提案は、実現に向けて対応の検討が決定されていることから、多くの期待が集まっている。

実践部門研究部会では、大阪市自然史博物館の山西館長をお招きし、これまでの経緯と現況、さらに今後の展望についてお話を伺った。

山西館長は、31年にわたる研究歴をもつ学芸研究職員で、4年前に館長職に就任されている。この報告は、山西良平大阪自然史博物館館長の講演内容をもとに、講師の山西氏の了解を得て、高橋信裕（実践部門研究部会長）がまとめたものである。

■ 大阪市の市立博物館事情

山西館長が館長に就任された1年目は、まだ館の運営は市の直営であった。ただ、次年度から「指定管理者」制度の導入が決定されており、1年間はその準備に追われた。指定管理者制度については、市の総務局が要綱等を整備しており4年間の指定期間のもとに募集が行われ、277件の施設が指定管理者に移行した。「大阪市立自然史博物館」は、幸い公募を免れたものの、指定期間は2年と短縮され、埋蔵文化財の発掘調査のために設置された「(財)大阪市文化財協会」に特命で指定管理者が決定した。そして、館長就任3年目に当たる年に博物館の所管が、教育委員会から首長部局の「ゆとりとみどり振興局」へと移され、博物館行政は、その局の下に置かれた「文化部」の「博物館群運営企画担当」といった部に相当する部署に変わることになった。この部は、運営担当課長と企画担当課長のもとに課長代理、係長、係員が配属されているという大きな組織である。

もともと「ゆとりとみどり振興局」は「公園局」という組織に、教育委員会から“文化振興部門”と“スポーツ部門”を統合した寄り合い所帯の部署である。この局移管の背景には、教育委員会などの行政委員会の仕事の一部を首長部局に肩代わりさせることができる補助執行という制度があり、それにもとづいて博物館群を首長部局で所管するようにしたものである。したがって、条例など制度的には、博物館は教育委員会の傘下であり、日常的な管理業務を首長部局の「ゆとりとみどり振興局」が担っているという関係にあるため、「登録博物館」の要件は満たしたままということになっている。

◇ 大阪市立の博物館関連施設の「指定管理者制度」導入状況

指定管理者制度の導入(2006年4月)

市立科学館

(財)大阪市科学振興協会に管理委託→指定管理(非公募)

市立東洋陶磁美術館

(財)大阪市美術振興協会に管理委託→指定管理(非公募)

大阪歴史博物館

(財)大阪市文化財協会に管理委託→指定管理(非公募)

市立自然史博物館

直営→(財)大阪市文化財協会に指定管理(非公募)

市立美術館

直営

大阪城天守閣

管理部門を大阪観光コンベンション協会に指定管理(非公募)

※山西良平氏作成によるPP転載

なお、指定管理者の指定期間は、第1期が2006年4月～2008年3月、第2期が2008年4月～2010年3月であることから、今年度で第2期の指定管理期間が終了することになる。2期目もまた、1期と同様に特命で「(財)大阪市文化財協会」が指定管理者とされている。

■「地方独立行政法人」への取り組み

博物館の「地方独立行政法人」への動きは、前市長(関市長)の時代からあり、内部で検討がなされてきていた。この方向性は、(財)日本博物館協会の大会決議にも連動しており、博物館界のバックアップを得たものとなっている。ただ、どの場合、どの博物館でも「独立行政法人」が設置・運営母体にふさわしいというものではない。大規模の自治体で、しかも複数の大きな博物館を抱えている状況でメリットが出てくるのではないと思われる。

それでは「地方独立行政法人法」のもとで、「博物館」の可能性について検証してみる。

実は、以下の条文にみられるように「地方独立行政法人法」のもとでは、「博物館」は第21条の5. 公共的な施設で政令にさだめるものの設置及び管理を行うことに充当し、政令の「地方独立行政法人法施行令」(平成15年12月3日政令第486号)では、「展示施設」とあるものの、「博物館」としては認められていない。

ここに、自治体がスムーズに「博物館」を「地方独立行政法人法」のもとで設置・運営することのできない壁がある。

◇「地方独立行政法人法」とは？

地方独立行政法人法(平成15年7月16日法律第118号)

第2条

公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務及び事業で、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に実施させる。

第3条

事業実施に当たっては、公共性・透明性・自主性を確保

第21条 地方独立行政法人は、次に掲げる業務のうち定款で定めるものを行う。

- 1 試験研究を行うこと。
- 2 大学の設置及び管理を行うこと。
- 3 主として事業の経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる事業で、次に掲げるものを経営すること。
 - イ 水道事業(簡易水道事業を除く。)
 - ロ 工業用水道事業
 - ハ 軌道事業
 - ニ 自動車運送事業
 - ホ 鉄道事業
 - ヘ 電気事業
 - ト ガス事業
 - チ 病院事業
 - リ その他政令で定める事業
- 4 社会福祉事業を営営すること。
- 5 公共的な施設で政令で定めるものの設置及び管理を行うこと(前3号に掲げるものを除く。)
- 6 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

◇地方独立行政法人法施行令(平成15年12月3日政令第486号)

第4条 法第21条第5号に規定する政令で定める公共的な施設は、次に掲げるものとする。

- 1 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八条第二十五項に規定する介護老人保健施設
- 2 会議場施設、展示施設又は見本市市場施設であつて総務省令で定める規模以上のもの

※山西良平氏作成によるPP転載

■「地方独立行政法人法」制定時の国会答弁の検証

ただ、「地方独立行政法人法」制定時での国会での答弁を検証してみると、衆議院でも参議院でも「博物館」を「地方独立行政法人法」と関係するものとして、検討をしていく、また決して同法になじまないということではない、ということで、先送りをしている状況にあると認識し、大阪市の行政当局は、実現の可能性をここにも見出しているわけである。

◇ 衆議院と参議院での答弁内容

【衆議院総務委員会、平成15年6月3日】[122]○若松副大臣
…公の施設につきましては、今言ったような両制度（指定管理者制度と地方独立法）の違いを考えた上で、個々の地方公共団体において、どちらが適正で効率的で、どちらが得か、こういったことを当然検討していただいた上での選択、これができるようになっていく…。

【参議院総務委員会、平成15年7月1日】[064]○政府参考人（矢野重典：文部科学省初等中等教育局長）
…図書館、博物館など教育委員会が所管する施設の設置・管理業務を地方独立行政法人の対象業務とするか否かということにつきましては、教育委員会がこれらの施設を設置、管理する立場からどう考えるかなど関係団体の意見でございますとか、またそれぞれの施設の特性を踏まえて検討する必要があると考えておまして、そういう意味で、今回は、総務省とも相談の上、法人化の対象としないということとしたところでございまして、決して教育委員会所管の施設が地方独立行政法人の対象になじまないということではなくて、今申し上げたような意味で今後検討してまいりたいということでございます。

※山西良平氏作成によるPP転載

■ 大阪市議会における「指定管理者制度」の課題認識

一方、大阪市議会でも、「博物館」を管理代行する「指定管理者制度」が抱えるさまざまな問題点について指摘がなされてきた。議員サイドからみれば、「博物館」は、教育施設というよりも「文化・芸術施設」としての認識が強く働いているように見え、議会でのやり取りにも、そうしたことがうかがえる。

議会で「博物館」が「指定管理者制度」に馴染まないのではないかという議論が出ていることは、大阪市全体が「地方独立行政法人」のもとでの博物館運営がのぞましいという、合意形成に大きな弾みをもたらすものとして理解することができる。

◇ 大阪州市議会での質疑応答内容

大阪市議会決算委員会(2006年11月)

(質問)指定管理者の導入に当たっては、ともすれば制度の適用が優先されてきた面もあったのではないかと、また、施設によっては事業の特性を十分に配慮すべきではなかったかというふうに思うこともございます。

一中略一

特に、文化・芸術施設については、単なる箱物の管理運営ではなく、事業の継続性に対する配慮が必要であり、これらは採算性だけでは判断すべきものでない施設の最たるものではないかとかんがえております。

(答弁)

美術館・博物館施設では、まず、貴重な収蔵作品や資料の適正で安定的な管理とともに、これらの継続的な調査研究が不可欠でございますし、また、大型企画展をはじめとして事業展開は中長期的なビジョンのもとになされなければなりません。

さらに作品等の寄贈や寄託あるいは貸借などは長年の信頼関係の上に成り立っておりまして、この信頼関係は、将来にわたって維持していかなければならないといった事情がございまして、博物館施設の事業運営において継続性の確保は欠かせない要件でございます。

こうした事情はいずれも博物館業務の根幹にかかわるものでございますので、指定期間を定めて管理代行者を選定する指定管理者制度のもとでは、博物館施設の事業運営上、大きな課題であると認識をいたしております。

(以上、市議会議事録からの引用)

※山西良平氏作成によるPP転載

■ 「ゆとりとみどり振興局」の「地方独立行政法人」への取り組み

そこで、大阪市では「ゆとりとみどり振興局」の文化部博物館運営企画担当部署が中心となり、国に対して地方独立行政法人制度の博物館への適用を働きかけ、その実現を図っていくことになった。実現に向けては、①国立の博物館、美術館が既に独立行政法人として成果を上げている、②博物館の基幹業務の継続性を確保し、柔軟かつ効果的な運営を実現するには「地方独立行政法人」による博物館の設置・運営への選択肢が必要であること、③「地方独立行政法人」が設置・運営する博物館も「博物館法」のもとでの「登録博物館」に認可されるよう改正措置を講ずることが要望された。

この度の2度目の「特区申請」は、前回とは状況が異なっていることも、要望実現のインセンティブとなっている。すなわち、①文部科学省設置の検討協力者会議及び中央教育審議会生涯学習分科会制度問題小委員会で、地方独立行政法人の博物館を認めることは有意義との見解が出されていること。②今回（平成20年6月）の博物館法改正の審議過程で、

指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮することや博物館登録制度の見直しに向けた検討を進めることなどの付帯決議が行われたこと、③全国博物館大会において公立博物館の地方独立行政法人法の適用について2年連続で決議を採択していることなどがプラス要因として働いている。

■ 「特区申請」提案に対する国の回答と今後の展望

今回の「構造改革特区第13次提案」では、措置分類Fを得ている。つまり、「提案の実現に向けて対応を検討」という回答及び位置づけである。前回はCで「特区としての対応不可」ということからすると、可能性の扉が大きく開かれたとみてよいだろう。

今後は、規制所管官庁において検討が進められることになるが、その所管官庁は、「総務省」と「文部科学省」で、そこでの検討内容や進捗状況については、内閣官房に報告することや、内閣官房が適切に監視していくことが定められている。

現在時点での「文部科学省」と「総務省」の見解・回答は以下の通りである。

◇「文部科学省」と「総務省」の最終回答と今後の展開

＜最終回答＞

文部科学省として、博物館の登録制度については、引き続き検討を続けるが、博物館法第29条に規定されている博物館相当施設である場合については、地方独立行政法人が設置及び管理を行う施設においても、申請に基づき博物館相当施設として教育委員会が指定を行うことが博物館法上は認めることができるものと考えている

＜最終回答＞

総務省としては、当該博物館相当施設の業務を行うためには、地方独立行政法人法施行令の改正が必要と考えているが、地方独立行政法人の対象業務を拡大することについては、行政改革の観点から、国の独立行政法人において、廃止・統合や民営化を含め、組織・業務について極力縮小する方向で見直すとされていること等を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えている

以上、提案について文部科学省と総務省において、協議を行いつつ、検討を行う。

平成21年9月までに結論

※山西良平氏作成によるPP転載

■ おわりに

こうした経緯や状況から判断すると、当初は「文部科学省」が、「博物館法」の改正で「地方独立法人」による公立博物館の登録博物館への道を保証し、その後に「総務省」による「地方独立行政法人法」の改正で公立博物館の設置・運営を可能にするという手順があり、「総務省」が、まず「文部科学省」に下駄を預けた形になっていた。ところが、「地方独立行政法人」のもとでも「博物館法」上の博物館相当施設が指定可能という「文部科学省」の見解が出されたことから「博物館法」改正の問題は、解消され、下駄は、「文部科学省」から「総務省」に預けられた形になった。今後仮に、「地方独立行政法人法」で公立博物館の設置・運営への適用が認められることになれば、「博物館法」の中に公立と私立以外のもう一つの新しい「地方独立行政法人立」というカテゴリーが必要となる訳で、同法の改正が必要となってくる。それよりも、問題なのは「文部科学省」から下駄を預けられた形の「総務省」が、今さらに行政改革を持ち出し「独立行政法人において、廃止・統合」、「組織・業務について極力縮小する方向」にあることを強調し始めている点が、気にかかる。それも今年の9月には結論が出されるとのことで、大いに期待したい。

支部会だより

近畿支部・全日本博物館学会 合同関西例会報告

桃山学院大学 井上 敏

日 時 2009年2月21日(土)、3月21日(土)
場 所 桃山学院大学中之島サテライトキャンパス

例年、全日本博物館学会との共催で行っている関西例会を2月21日(土)、3月21日(土)と2回、桃山学院大学中之島サテライトキャンパスで実施しました。今年度のテーマは『関西の博物館の「これから」を考える』です。これまで独立行政法人制度や指定管理者制度の導入によって、博物館運営の上で様々な影響が出ていますが、これからの博物館運営をどのように考えていくかという根幹にかえっての問題も改めて考える必要を感じていましたし、昨年秋、私が某県に出張した際、ある博物館の学芸員さんからその地方での博物館の運営状況のお話を伺ったことも今回の企画のきっかけになりました。具体的に言えば、各県の公立博物館の統廃合、それに伴う学芸員の再配置の状況や指定管理者の導入状況についてです。各自治体の博物館の置かれた状況の厳しさについては当然想像できましたが、お話を聞いて関西以外の他府県の細かい情報についてあまりに自分が何も知らないことを感じざるを得ませんでした。一方で関西の博物館の情報についてもどうか？と改めて考えると心もとなく、まして関西の各府県の博物館の細かい情報をどれだけ知っているのか、そして、その情報をどこまで関西の博物館人の間で共有しあっているのかと考えると今回のテーマに取り上げる必要があると思ったわけです。そこでそれを今回の関西例会の企画にしました。その趣旨から言えば、近畿2府4県の全てから報告者をお願いしたかったのですが、残念ながら京都府、奈良県の2つはお引き受けいただけませんでした。しかし第1回は兵庫県から兵庫県立人と自然の博物館の田原直樹氏、滋賀県から滋賀県立琵琶湖博物館の布谷知夫氏、第2回は大阪府から大阪府立弥生文化博物館の江浦洋氏、和歌山県から和歌山県立博物館の竹中康彦氏という豪華な講師の方々をお願いすることができ、充実した内容となりました。発表者の方には①各府県の博物館の概要、②今後、自治体内の博物館がどういう方向に進んでいくか(指定管理者制度の導入状況や新しい公益法人制度によりどのような影

響がでそうか、など)、③発表者の現在の博物館運営に関する私見、という点からの報告をお願いするとともに、各自治体の行政の文化というものについて、更にその文化が博物館の運営にどういう影響をあたえているか、という点についてもお話いただくようお願いいたしました。以下、各講師による報告の概要ですが、内容については各発表者にまとめていただきました。

第1回 関西例会(2月21日(土))

1 兵庫県の博物館の状況

田原直樹(兵庫県立人と自然の博物館)

① 兵庫県の博物館の概要

兵庫県下の博物館の全容を把握することは容易ではないため、ここでは兵庫県博物館協会に加入している館のデータをもとに、兵庫県の博物館の概要とその特徴を大づかみに述べる。

会員館総数は140(平成20年)のうち登録博物館および相当施設数は40であり、その比率28%は、全国(平成17年度社会教育調査)の21%を少し上回る。種類別にみると、歴史が34%と最も多く、次いで美術が26%であり、両方を合わせて全体の60%を占める。基本的には、全国と同じ傾向を示すが、両方を合わせた比率は全国の76%よりも低い値で、やや館種にバラエティがあることを示している。設置者別にみると、市町立が45%と最も多く、県立9%と合わせると過半数が公立館となっている。館員数は5人未満の館54%で、過半が小規模館であることがうかがわれる一方、20人以上の館が7館、5%存在している。

設置者別にもう少し詳しくみてみると、県および特定都市による設置館が多いことがわかる。県立は14館(登録4)で、職員数の合計は270人に及ぶ。また、神戸市立が10館(登録もしくは相当5)で、市立館の職員数合計は116人である。同様に、姫路市

立が7館（登録、相当5）で、職員数合計は60人以上である。これは、県南部の瀬戸内海側に博物館が偏在するという、兵庫県の博物館立地の特徴を形成する要因の一つとなっている。特に、阪神間には全体の37%に当たる52の博物館が立地しており、酒造会社をはじめとする企業や財団などが設置する、富裕な実業家に縁のある館が目につく。これらは、規模的にはそれほど大きくはないものが多いが、登録博物館が7館みられるなど、堅実に活動を展開しており、地域を特徴づけるものとして阪神間イメージの形成に少なからず寄与していると考えられる。

② 博物館行政

兵庫県下の自治体における博物館行政の全容を把握することは容易ではないため、ここでは兵庫県の博物館行政について述べる。

兵庫県は、生涯学習分野での高齢者向け学習体制の充実ぶりなどからみて、全国的にも社会教育に熱心な県なのではないかと思う。県立博物館14館、うち登録博物館4館、登録館は美術、歴史、自然史、考古の4つにわたり、いずれも職員数20人以上の規模というデータからは、博物館行政も同様であることがわかる。これらの県立館の中には、県民の福利厚生を目的として設置されたCSR施設が含まれている。CSR施設とは、勤労者をはじめ広く県民に福利厚生の場と機会を提供するために、法人県民税の超過課税を原資に、整備された施設であり、フラワーセンターや淡路夢舞台公苑温室などの植物園や西はりま天文台が該当する。

博物館に直接関係する施策のひとつに「ひょうごっ子ココロンカード（通称、ココロンカード）」がある。これは、小中学生が指定された博物館などの施設を無料で利用できるカードで、伊丹市の「クローバーカード」のように市町レベルでも同様の制度をもつところもある。また、県内の中学2年生を対象として1998年度から実施されている5日間の職場体験「トライやる・ウィーク」では、博物館を職場体験に選ぶケースがよくみられる。これらの施策によって、学社連携が促進されている面が大きい。

③ 今後の動向

兵庫県内でも、地方自治改革に伴う行財政改革や経済危機などによる財政状況の悪化のため、公立博物館の経営環境は厳しくなりつつある。各種法人立や私立博物館についても同様であろう。そのため、人と自然の博物館では、外部資金獲得の仕組みの構築

を前提に、博物館活動全般を見直す必要に迫られている。兵庫県下の博物館においては、指定管理者制度の導入とあわせて、当面は財政等運営面を軸に博物館活動の見直し作業が続くのではないと思われる。

2 滋賀県の博物館事情と今後

布谷知夫（琵琶湖博物館特別研究員）

地区例会で滋賀県についての話をさせていただいたが、県の博物館の現状紹介をできるだけよく知っているわけでもないのに、滋賀県博物館協議会の現状、琵琶湖博物館の10年の総括、博物館の最近の運営についての意見という三題話のような発表をした。それらの一部のみを報告させていただく。

滋賀県博物館協議会は現在その事務局が琵琶湖博物館内にあり、87館が参加している。事務局を12年前に琵琶湖博物館が引き受けたがその時は81館であり、その後は12館が新たに入会し、6館が休館などの理由で退会した。退会のうち、5館が公立、1館が私立であった。事務局を引き受けた際に、琵琶湖博物館のスタッフが滋賀県内の博物館に類似した施設を、展示だけではなく他の活動もしていることと、展示が販売目的ではないことなどを条件にして調べてみた結果、およそ180の施設があった。つまり参加館は45%ということである。この数字は現在もあまり変わっていないと思われる。

県博物館協議会では、企画、広報、研修の委員会を作り、さまざまな事業を行ってきた。会員館を紹介するガイドブックの作製、スタンプラリー、各博物館を紹介する巡回展示の実施と展示会場での各館のイベントなどである。この内容は『博物館研究』の2009年2月号に紹介されている。

またこのようないわば公式の活動とは別に、滋賀県では博物館の横つなぎの活動がいくつか行われている。ひとつは美術館が中心になり、琵琶湖博物館や歴史系の博物館なども参加している「アートはみんなのもの」などの事業であり、各館が持っているワークショップのプログラムを広い会場で屋台形式で公開するというものである。そういう事業のつながりの中から、学校と博物館との連携事業や公民館などでの事業に対して博物館・美術館から出張事業を行うような活動も活発に行われるようになってきている。

もう一つは滋賀県内の自然系の展示を持つ博物館施設が集まって行っている「環境と科学の祭典」というイベントであり、2007年度は6館の参加であっ

たが2008年度は11館の参加となった。内容は「アート・・・」と同じような形式であるが、講演会などのプログラムも行っている。もともとは滋賀県内では数少ない自然系の博物館間の連携を強めることを目的に始まったイベントであり、今後も継続していく予定である。

もう一つの話題として、博物館の運営についての認識をお話した。最近の博物館の現状については予算や人材のカットなどのマイナスの要素が強調されることが多いが、博物館が話題になることが多いことや、また展示や教育学習活動についての博物館界での新しい試みが各地で行われるなどのプラスの要素も多くて、決して悪い材料ばかりではないと思う。指定管理制度などの運営の問題にも触れ、それを批判する意見として事業の継続性が保証されないことがよく挙げられるが、多くの博物館では直営であっても、事業の継続性などは保証されていない例が多い。現在の指定管理制度は博物館のあり方や文化を考えるためではなく、経費を切り込むためだけに実施されたものであると思うので個人的には反対であるが、これまでの議論に対して、博物館をどのようなものにするのか、利用者に支持されるいい博物館を作るためにはどうすればいいのか、という視点からの議論をする必要があることを述べた。

第2回 関西例会（3月21日（土））

3 和歌山県内の博物館について

竹中康彦（和歌山県立博物館）

① 県内博物館の概要

2008年度末の段階で、和歌山県内には登録博物館が7館あり、うち4館は県立の博物館施設である（県立博物館・県立近代美術館・県立紀伊風土記の丘・県立自然博物館）。これらは、いずれも県教育委員会の直営であり、文化遺産課の所管である。また、博物館相当施設は6館あり、うち法人の運営が4館（宗教法人2館・国立大学法人2館）・会社運営が2館である。さらに、博物館類似施設は29館（市町村立25館・その他2館）、その他の文化財保存施設を含む博物館的な施設は約50館である。2005年度の社会教育調査によれば、登録博物館の数は全国40位、登録博物館と博物館相当施設の合計数でも全国39位となっており、下位グループに属する。

また、そのこととも関連するが、学芸員の数が少ないことも、和歌山県の特徴として掲げられるであ

ろう。博物館施設に所属していないのにもかかわらず、学芸員という職名を持つ人もいるので（こうした人は埋蔵文化財担当という場合が多い）、正確な数字は不明であるが、およそ学芸員の総数は45～50人といったところである。しかし、この数字を県内に所在する国指定文化財（国宝・重要文化財）の数と比較するならば（国宝は全国7位・重要文化財は全国6位）、その裾野に広がる大量の文化財の保存と公開といった面において、深刻な状態であることは類推できるのではなかろうか。また、博物館同志で連携を行うような組織は、現在のところ存在しない。

なお、県の人口のおよそ4割を擁する県庁所在地の和歌山市が県の北西隅に位置し、その近辺に博物館施設の多くが所在するという点は（県立4館も全てこのエリア内にある）、県民の博物館施設の利用のしやすさという面で、一種の「地域間格差」を生み出している。

② 今後の動向について

地方自治法の改正に伴う「公の施設」への指定管理者制度の導入について、県立4館に対する動向を振り返ってみると、2004年度～2007年度に、様々な方式で県当局による検討がなされてきた。その前半期においては、県の外郭団体である財団運営の「公の施設」が、「改革」の直接的な対象であったが、後半期には民間評価委員会による仕分けや事業評価トップマネジメント会議などで、博物館施設を含む残りの施設への検討がなされてきた。民間評価委員会などでは、博物館施設の運営部門への指定管理者制度の導入という意見も出されているが、現在のところ、知事の判断として県立4館への指定管理者制度の導入は困難であろうという結論となっている（あくまで「保留」という扱いではあるが）。

ちなみに、県内の博物館施設で指定管理者制度を導入しているのは、御坊市立歴史民俗資料館で、NPO法人スサノヲが指定管理者として館全体の運営を行っているようである。

さて、昨今のこのような博物館をとりまく状況の下では、いずれにしても博物館予算の減衰は著しく、また、かつてのような特別展を博物館の基幹事業とした運営が行き詰まることは明白であろう。最終的には、博物館の収蔵品（館蔵品・寄託品）を充実させ、それらを中核とした展示・教育事業に加えて、民間を含む様々な他の組織との協業（調査・展示・普及など）を、あくまでも各館のコンセプト・使命の範囲内において、「多角的」に実施していくところ

に活路が見いだせるのではないかと思われる。

4 弥生文化博物館の今

江浦 洋（大阪府立弥生文化博物館）

大阪府立弥生文化博物館の学芸課長となって3年とちょっと。

それまでも発掘速報展などで博物館の展示作業に関わることはあったが、基本的には発掘調査に明け暮れ、遺構や遺物との無言の対話を続ける日々。

そのような折、指定管理者制度の導入による博物館への異動、そして橋下知事による「財政再建プログラム試案」とその後の「大阪維新プログラム」の余波。

現在もなお継続中ではあるが、振り返ると実にめまぐるしい日々。短期間に予想だにしなかったことが次々に起きた。疲労困憊の日々ではあったが、今となっては、博物館とその存在意義について真正面から深く考える機会を得たことは好事だったと思っている。

以下、その経緯を簡単にまとめておくことにしよう。

平成3年2月2日、大阪府立弥生文化博物館開館。

当館は弥生時代の巨大環濠集落である池上曾根遺跡（国指定史跡）に隣接して開館。サイトミュージアムとしての一面ももつが、国内唯一の弥生時代の専門博物館として、広く弥生文化の調査研究の発信基地としての役割を果たしてきている。

平成18年4月1日、（財）大阪府文化財センターが指定管理者となる。

現在、平成22年までの契約で学芸部門も含めて5年間の運営管理を行っている。当然、ある日突然に職員の陣容は大きく変わった。当初は戸惑うことも多かったが、文化庁等が主催する巡回展を誘致するなどして、入館者増を果たした。もちろん、数字に一喜一憂するつもりはない。個々に掲げないが、さまざまな取組みを行い、入館者の満足度を高める努力も行ってきたつもりである。

平成20年2月23日、橋下 徹知事来館。

大阪府知事が当館に来られるのは、開館時の岸昌知事に次いで2度目。大阪府ではこれに先立って、「財政非常事態」を宣言。平成20年度4月～7月までを暫定予算とし、これにより当館の事業費もストップした。結果、予定していた春季特別展は急遽中止となり、その調整に奔走する日々が続いた。

平成20年4月7日、大阪府PT案で当館は統廃合対象となる。

上記PT案では公の施設をゼロベースから見直し、当館は近つ飛鳥博物館への移転・集約、施設は売却という方向性が打ち出される。

その後、研究者のみならず、市民からも署名活動や集会などの存続運動が展開された。この間の5月25日、入館者100万人を突破。

平成20年6月5日、「大阪府維新プログラム」発表。

「地元との連携」「積極的な館外活動」などを条件に当面存続、平成21年度に改めてあり方と検討するという方針に変更。この条件は5月30日に行われた知事と教育長との議論の中で教育委員会作成が提示した「財政再建プログラムに対する考え方」に示されたものに基づいている。

平成20年8月1日、平成20年度本格予算へ。事業計画を大幅に見直し、事業再開。

従前にもまして多くの出前授業を実施、さらに地元の高校の地歴部との連携など、様々なイベントにおいて積極的な館外活動を展開する。多くのことを学び、より広く博物館を知っていただく機会とはなったが、場当たりの対応に終始した感もあり、それとともに多くの反省点も残した。

そして今。

平成21年度は年間計画を策定し、この中に積極的な連携と館外活動、府民が参加する博物館としての要素を織り込んでいる。

春季特別展は滋賀県立安土城考古博物館との連携企画。「第1回大阪・滋賀博物館連携企画」と銘打って、統一テーマ「弥生建物を考える」の下、各個に特別展を開催した。

お互いのポスター・チラシでの広報宣伝、学芸員を交換してのジョイントセミナー、両館共通の両もぎり招待券の作成、ロゴマークの策定など、お金をかけずに効果的な連携を模索した。

また、夏季特別展では、続いて新潟県立歴史博物館との連携で西日本初の火炎土器の本格的な展示、同じ夏には尼崎市立田能資料館で、初の本格的な出張展示を実施する。

館外活動としては、大阪府立中之島図書館を会場にした「大阪府立博物館どこでも博物館講座」を定期的に開催中で、軌道にのりつつある。もちろん、これまでどおりに出前授業や博学連携など、社会教育施設としての役割も果たすべく、積極的に活動を行っている。

まだまだ、模索の日々は続いているが、少しずつではあるが、地歩を固めつつあるのも事実である。

中部支部活動報告

館長対談：石川県立美術館長、金沢21世紀美術館長

県都・金沢に響く美術館協奏曲

— 2 大美術館連携で創る、金沢文化中心ゾーン —

金沢美術工芸大学 角谷 修

1. 二つの美術館の紹介と最近の活動

石川県立美術館は昭和34年に当時の田谷知事の考に基づき開館して昭和57年に現在の場所に新築開館した。昨年9月には半世紀ぶりにリニューアルオープンを果たし「玉虫厨子展」「百万石の大名展」などで大変注目を集めている。金沢21世紀美術館は昨年10月に開館4周年を迎え、「ロン・ミュエック展」「杉本博司展」など話題の現代美術展を開催すると共に金沢の中心市街地にアートを点在させる企画展「金沢アートプラットホーム2008」を開催してきた。

2. 二人の館長の初めての対談

石川県立美術館の嶋崎館長は石川県の伝統工芸を中心に50年に亘ってその保存と継承、普及に努めてこられ地域を代表する名館長である。金沢21世紀美術館の秋元館長は直島においてベネッセアートサイト直島のチーフキュレーターとして現在の形を作り上げ5年前に地中美術館の館長に就任して活動された経歴を持っておられる。

国内外で注目されているお二人は、これまで公の場でお話されたことが無いことが分かりこの機会にお互いの考えを披露するに至った。このことは今後の美術館の運営やその関係者及び観覧者等に少なからず影響が及ぶものと思う。

3. 対談の内容／各々の使命とその位置づけ

石川県立美術館は県内の伝統文化の発展に寄与することを使命としている。日本の美術を中心に郷土色の強い施設として県民より支持を得て来たが、近年は来場者が減少してその意義の再確認が必要となっていた。そのため3年前より施設の改修を進めて昨年リニューアルオープン果たし、その機会に「法隆寺の玉虫厨子展」を開催して改めて、多くの支持を得ることとなった。

方や金沢21世紀美術館は、同時代の芸術文化を紹介する美術館として2004年に開館し、世界の現代美術を中心に、映像、音楽、パフォーマンス・アーツなど、幅広い文化動向を紹介している。年数回の企画展や収蔵作品の紹介のほか、市民を巻き込んだ長期のアートプロジェクト、小学四年生を対象とした美術鑑賞授業など、教育普及プログラムにも力を入れ、作品紹介だけでなく、理解を深め広める活動も充実させてきた。

海外において博物館・美術館は、その都市の“人格”を表現する役割を担うと思われる。そのため来訪者や観光客にその地の博物館・美術館を頻繁に紹介することが常識となっている。金沢にもその品格が備わっているとの意見で、今後は2つの美術館を中心にまちづくりをも念頭においた施設の運営と知恵を活かすよう推進することで一致した。



石川県立美術館ホールにて開催

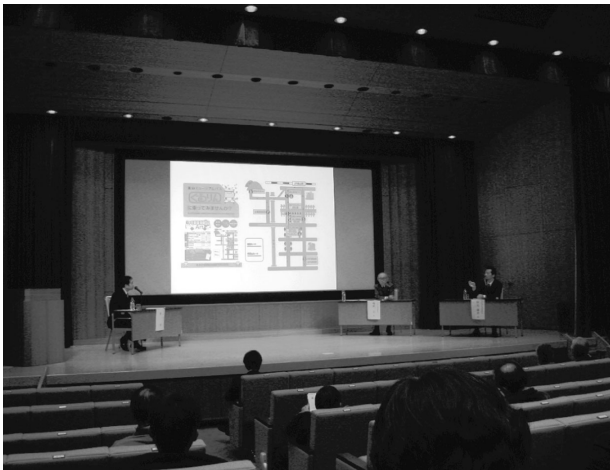


嶋崎館長（左）と秋元館長

4. 総括／連携への可能性とまちづくり

他の地域において隣同士の博物館・美術館の情報さえ共有されていない現状がある中、この2館はお互いの特質を認めながら進める方策を模索することのことである。交通アクセス（市内を巡回するバス路線への提言）からインフォメーション機能を含めた広報戦略（事務機能を持った総合案内施設、コンパクトで全体が俯瞰出来る案内冊子等）までを見直し、実行に移す。さらに専門が異なる中での職員の交流の促進と“やる気”“情熱”を喚起する仕掛けを持続することが必要であるとの意見が出た。これらの事項が輻輳的に積み重なり金沢の「都市格」の確立と向上に繋がるのではないかとのお話がなされ終了した。

最後に今回の対談は2年前に設立された金沢のまちづくりと人材育成を主体に考える団体：NPO法人「趣都金沢」が主催して実現した。大変刺激的にお二人の意見に耳を傾けることが出来たし、今後の金沢の可能性を大いに予感させる会となったと考える。企画運営を実施した浦理事長はじめメンバーの方々に敬意を表したい。



交通アクセス事例：

富山市ミュージアムバス「ぐるりん」の紹介

参考：各氏の経歴と団体の紹介

嶋崎 丞（石川県立美術館館長）

昭和7年石川県生まれ。九州大学大学院文学研究科国史学専攻修士課程修了後、昭和34年に現在の美術館の前身である石川県美術館の職員となる。平成3年より現職。専門分野は日本工芸史、日本文化史。芸術文化全般に関する見識も高く評価され、石川県、金沢市の各種委員会の委員他、国からも文化審議会専門委員、文化財の防災に関する調査研究協力者会議委員などを委嘱されるなど「文化財保護」の分野でも全国的な評価を受け、平成12年文化財保護法50年記念文化財保護功労者として文部大臣表彰を受けている。

秋元雄史（金沢21世紀美術館館長）

昭和30年東京都生まれ。東京芸術大学美術学部絵画科卒業。91年から2004年6月まで、(株)ベネッセコーポレーションに勤務。美術館の運営責任者として国吉康雄美術館、ベネッセアートサイト直島（旧直島コンテンポラリーアートミュージアム）の企画、運営に携わる。1992年～2004年までベネッセアートサイト直島、チーフキュレーター。2004年～2006年12月まで地中美術館館長／(財)直島福武美術館財団常務理事、ベネッセアートサイト直島・アーティストディレクター。2007年より現職。

特定非営利活動法人 趣都金沢

「日本一趣深い都市、趣都金沢の実現」をキーワードに、金沢の強みである「文化」を機軸とした市民主導のまちづくり事業や、提言の発信及び国内外の文化経済都市の研究をおこなう。その結果、金沢市とその周辺地域のまちづくりの推進や人材育成と共に地域経済の活性化に寄与する目的。法人としての認定は2007年。会員数98名（2009年4月）

時 の 話 題

ミュージアムを核としたネットワークや町づくりの話題、ミュージアム関連新制度など、ミュージアム・マネジメントに示唆を与えてくれるような新鮮な話題を紹介します。

美術館と老舗料亭

美術工芸品と料亭文化の相乗効果

文化環境研究所
山城 弥生

〈はじめに〉

千葉市美術館に千葉市在住の漆芸作家 高田柳哉氏の作品が収蔵されたことを記念し、「うるしの柳哉漆芸展」が、築地の料亭「新喜楽」で開催されました。

〈漆芸作家 高田柳哉氏について〉

高田柳哉氏は、三井不動産で江戸英雄会長・相談役から信頼が厚く、秘書を務めながら漆芸作家として活動してきました。漆芸作家である父のもとで修行をし、昭和54年に2代柳哉を襲名します。すべての作品を一作一点でつくるといいます。現在八十をこえた作家とは思えないほどの意欲的な展覧会でした。

〈新喜楽について〉

「新喜楽」は、創業明治8年の老舗料亭です。明治27年（1894年）生まれの建築家 吉田五十八が増築・改修を手がけた数寄屋造りの木造建築で、その大広間は、元首相を始め政財界人の宴席で賑わい、毎年、芥川賞・直木賞の選考場にも使用されています。新喜楽には遠目からすぐ分かるような大きな看板がなく、看板がなくてもそれと分かる品のある和風建造物の佇まいは、機会がなければめったに入ることのできない老舗料亭でした。



大広間での展示の様子

〈美術工芸品と料亭の相互の文化の融合が、相乗効果を生む〉

庭に咲く見事な椿や、和服を召してお出迎えして下さる女性たちの自然なおもてなしが“うるし工芸品”の展覧会の雰囲気をよく醸し出していました。

通常、このような展示会は、美術館でのギャラリー一展示室を利用したスペースで行なわれることが多いのですが、作品が、茶器や花器、食器などにも多用される“うるし工芸品”であることから、作品自体の質の良さが老舗料亭の食文化の場と調和し、心をなごませる効果をもたらせていました。

作品のデザインのモチーフには、日本の四季を感じさせる植物や鳥が多く採用され、茶事やおめでたい席などの儀式に用いるとともに、美術品としての鑑賞に優れた「用と美」を兼ね備えたものでした。

“うるし工芸品”が美術館のコレクションとして収蔵されるという評価と料亭「新喜楽」での漆芸展が生み出す相乗効果が興味深く感じられました。

美術館では、展示ケース越しに見ることの多い伝統工芸品を、料亭の大広間で、“うるし”の手触りの軽さと柔らかさを肌で感じ取り鑑賞することができました。



作家 柳哉氏が箱書きをされている様子

〈終わりに〉

購入作品は、接客の女性の手により丁寧に布で拭かれ、柳哉氏により箱書きと落款が施された後、桐箱と組紐で梱包されました。このような出来事は、私にとって大変貴重な体験でした。

〈展示会概要〉

千葉市美術館収蔵記念 [うるしの柳哉漆芸展]

日時：平成21年4月18日（土） 19日（日）

午前10時～午後4時

場所：東京築地 新喜楽（中央区築地4-6-7）

作品：棗150点、茶箱、香合、五客揃碗、夫婦碗、茶杓、花瓶、菓子鉢、高杯盛器、平割盛器、羽子板盆、丸盆、日常使用作品

千葉市美術館に収蔵した作品（10点）：

茶の器（仲次、茶箱、喰籠（じきろう）※菓子器のこと）、食の器（盛器）、大盆、飾器、花の器、書類や手紙を入れる手文庫

i n f o r m a t i o n

◆第14回大会開催のご報告

去る6月6日（土）7日（日）にわたり東京家政学院三番町キャンパスで開催されました第14回総会・大会は、大会テーマ「ミュージアム・リテラシー—学校と博物館—」のもとに盛会のうちに終了することができました。多くの会員の皆様とともに、会員外の方々にも多数ご参加いただき、お陰様で充実した大会となりました。誠にありがとうございます。

詳しいご報告はJMMA会報53号（次号）に掲載する予定です。どうぞご期待下さい。

◆文献寄贈のお知らせ

- ・国立歴史民俗博物館
『れきはくにいこうよ 2007 教育関連活動報告』
- ・明治大学学芸員養成課程
『Museum Study 20号』
『Museologist 24号』
- ・美濃加茂市民ミュージアム
『美濃加茂市民ミュージアム紀要 第8集』
『みのかも文化の森 年報Vol.8』
『みのかも文化の森 活用の手引き・活用実践集 平成20年度版』
『みのかも文化の森 活用実践集 ダイジェスト版』
- ・梶山女学園大学『Bulletin of Sugiyama Museology 14』
- ・東京家政大学文学部心理教育学科『学芸員課程報告書 2008年度』
- ・慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構
『国際シンポジウム報告書 パブリック・ドメイン収蔵品資料の活用へ向けて—美術館・博物館収蔵の映像資料のフェア・ユースを考える—』
- ・文部科学省生涯学習政策局社会教育課
『これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議 学芸員養成の充実方策について（第2次報告書）』
- ・文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
『平成20年度 博物館に関する基礎資料』
- ・株式会社ぎょうせい
『ミュージアムの学びをデザインする』
- ・世田谷文化生活情報センター
『生活工房2008』
- ・財団法人多摩市文化振興財団
『パルテノン多摩企画展図録「鍛冶屋のあゆんだ幕末・明治～乞田鍛冶からひょうたん鍛冶へ～」』
- ・NPO法人ミュージアム研究会
『クジラとぼくらの物語』
『巡回展がはこぶもの～その歴史と未来～』

u o ! t a w i o j u !

information

◆年会費納入のお願い

年会費が未納の方は下記口座までお早めに納入下さいますようお願い申し上げます。

請求書・領収証等が必要な方は事務局までご連絡下さい。

なお、個人会員の皆様は、トラブル防止のため、お振込の際は必ずご登録のお名前を明記のうえ、ご入金下さい。

郵便局の場合 口座番号 00160-9-123703

「日本ミュージアム・マネージメント学会」

銀行の場合 みずほ銀行 稲荷町支店 普通預金 No.1740890

「日本ミュージアム・マネージメント学会」

u o i t e w j o j u !

新規入会者のご紹介

【個人会員】

栗国 嘉隆	株式会社丹青社
飯田 郷介	
枝廣可奈子	宇部市役所(ときわミュージアム)
尾関 隆義	株式会社丹青社
鬼澤 優子	株式会社丹青社
笠嶋 忠幸	(財) 出光美術館
加藤 舞	慶應義塾大学
嘉村 哲郎	東京藝術大学
齊藤有里加	くにたち郷土文化館
田中 博之	学校法人 龍谷大学
田村 和彦	株式会社丹青社
中村 清美	させぼパール・シー株式会社
西尾 円	美濃加茂市民ミュージアム

西園記代子	株式会社丹青社
初澤 敏生	福島大学
平野 智紀	株式会社内田洋行
南 夏樹	株式会社丹青社

【学生会員】

加藤 由以	青山学院大学大学院
久野桂太郎	慶應義塾大学
杉林真樹子	京都橘大学

【法人会員】

東京家政学院大学

(五十音順・敬称略)

JMMA 会報 No. 52 (Vol. 14 no. 1)

発行日 2009年 6 月30日

事務局 〒136-0082 東京都江東区新木場2-2-1 TEL/FAX 03-3521-2932

編集者 高橋信裕、齊藤恵理、津久井真美 e-mail: kanri@jmma-net.jp